

さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書

2021 年度からの 5 年計画で小学校は 35 人学級が実現することになりました。しかし、ゆたかな学びのためには 35 人学級でもまだ不十分であり、中学校は 40 人のままとなっています。長野県では 2013 年度に 35 人学級を中学校 3 年生まで拡大し、以降、小中学校全学年で 35 人学級となっています。また、複式学級の学級定員についても長野県は独自に小中学校ともに 8 人としています。しかし、義務標準法の裏付けがないため財政的負担は大きくなります。小学校では専科教員が県基準の学級数ではなく、国基準の学級数で配置されていたり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応していたりするなど、課題も多く残されています。

学校現場では、新学習指導要領や GIGA スクール構想への対応、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。さらには教員不足も深刻で、欠員が常態化し子どもたちの学びを保障できない状況が生じている現状です。ゆたかな学びや学校の「働き方改革」を実現するためには、早急に 30 人学級を実現するなど、さらなる少人数学級推進と抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数の改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 どの子にもゆきとどいた教育をするために、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。

上記については、地方自治法第 99 条の規定により意見書として関係機関へ提出するものとする。